

「部落差別撤廃」に関する決議

〔平成5年（1993年）6月25日 大分市議会〕

同和問題は、人権にかかわる我が国最大の社会問題であり、その早急な解決は国の責務であり、国民的課題である。すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ尊厳と権利とについて平等である。

我々は、かかる認識に立って、これまでも「部落差別など、すべての差別をしない、させない、許さない」という市民意識の醸成に努めてきた。しかしながら、今日、なお人間の平等が軽視されがちであるばかりか、部落差別に見られる人権侵害の事象は後を絶たないところである。

人権問題に関する教育、啓発活動をより積極的に取り組むことが求められている。

時あたかも、本年は世界人権宣言45周年に当たり、我々は、改めて人間の尊厳を自覚し、差別の撤廃が民主社会建設の基礎であることを認識し、すべての市民が差別のない平和で明るい社会を実現するため、本議会は、ここに「部落差別撤廃」を宣言する。

以上、決議する。